

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年7月8日
【会社名】	株式会社UCS
【英訳名】	UCS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 秀樹
【本店の所在の場所】	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
【電話番号】	0587-24-9028
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 林 秀樹
【最寄りの連絡場所】	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
【電話番号】	0587-24-9028
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 林 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社UCS関東営業所 (神奈川県横浜市神奈川区入江2丁目18番地17) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の親会社および主要株主に異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号および第4号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 親会社の異動

(1) 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金および事業の内容

I 親会社となるもの

- ① 名称 ユニー株式会社
- ② 住所 愛知県稲沢市天池五反田町1番地
- ③ 代表者の氏名 代表取締役社長 佐古 則男
- ④ 資本金 10,000百万円（単体）
- ⑤ 事業の内容 衣・食・住・余暇にわたる総合小売業のチェーンストア

II 親会社でなくなるもの

- ① 名称 ユニーグループ・ホールディングス株式会社
- ② 住所 愛知県稲沢市天池五反田町1番地
- ③ 代表者の氏名 代表取締役社長 佐古 則男
- ④ 資本金 22,187百万円（連結）
- ⑤ 事業の内容 総合小売、コンビニエンスストア、専門店、金融サービス事業などで構成される企業グループの運営企画・管理（純粋持株会社）

(2) 当該異動の前後における当社の親会社の所有に係る当社の議決権の数および当社の総株主等の議決権に対する割合

I 親会社となるもの

ユニー株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	一個	—%
異動後	152,997個	81.35%

（注）異動後の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、平成28年2月29日現在の議決権総数を基準として算定しております。

II 親会社でなくなるもの

ユニーグループ・ホールディングス株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	152,997個	81.35%
異動後	一個	—%

（注）異動前の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、平成28年2月29日現在の議決権総数を基準として算定しております。

(3) 当該異動の理由およびその年月日

異動の理由 : ユニーグループ・ホールディングス株式会社はGMS（総合小売業）関連事業の管理監督にかかる業務ならびにこれに関連する商標権ならびに子会社株式および関連会社株式等を、ユニーグループ・ホールディングス株式会社の完全子会社であるユニー株式会社に移管する会社分割を行うことを決定したため、ユニーグループ・ホールディングス株式会社が保有する議決権をユニー株式会社が承継し、当社の総株主等の議決権の81.35%を保有することになります。

異動の年月日：平成28年8月21日（予定）

2. 主要株主の異動

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主となるもの ユニー株式会社
主要株主でなくなるもの ユニーグループ・ホールディングス株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数およびその総株主等の議決権に対する割合

ユニー株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	一個	—%
異動後	152,997個	81.35%

(注) 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、平成28年2月29日現在の議決権総数を基準として算定しております。

ユニーグループ・ホールディングス株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	152,997個	81.35%
異動後	一個	—%

(注) 異動前の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、平成28年2月29日現在の議決権総数を基準として算定しております。

(3) 当該異動の年月日

平成28年8月21日（予定）

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額および発行済株式総数

資本金の額 1,610,890,000円
発行済株式総数 普通株式 18,807,700株

以 上